

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970300329		
法人名	ウェルコンサル株式会社		
事業所名	フレンド冠山・城跡園		
所在地	奈良県大和郡山市南郡山町648-6		
自己評価作成日	令和3年3月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JisyosyoCd=2970300329-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和3年4月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様の安全安心はもちろんですが、毎日を笑顔で過ごせるように支援させていただくよう心掛けております。コロナ渦のため、外出や面会に制限があり冠山で力を入れていた『ご利用者様の希望を聞き個別での外出』が出来なくなってしまいましたので、晴れた日には庭でおやつや食事を食べながらおしゃべりをしたり体操をするようにしております。また、毎日2回のレクリエーションのうち午後の脳トレ等のレクリエーションの際には時間をたっぷり取り皆での談笑の時間も取るようにしております。管理栄養士による月1回のおやつレクと月1回の食事支援、この3月より管理栄養士と言語聴覚士による摂食状況のチェックもおこなっております。教育面ではチェックリストを用いてOJTにも力を入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、郡山城の西側にある閑静な住宅地の一角にある。建物は木造2階建てで、2ユニットのグループホームである。玄関を入ると広い居間兼食堂があり、それにつながる廊下の左右に居室が配置されている。食事は利用者の希望を聴きながらすべて手作りされている。コロナ禍で外出がしづらい状況のなか、天気の良い日は庭や広い駐車場で外気浴や散歩をしている。「自分らしい安心した生活をお手伝いします」「入居者様の尊厳を守ります」「地域との連携に努めます」という法人の理念を掲げ、利用者の個別支援を大切にしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関と事務所に運営理念を掲示して常に意識できるようにしている。日々のケアで理念にそった支援ができたか、またどの様に支援していくかを毎月のケア会議で確認している。	(1)自分らしい安心した生活をお手伝いします。(2)入居者様の尊厳を守ります。(3)地域との連携に努めます。という法人の理念を重要事項説明書に記載するとともに、玄関に大きく掲示している。また、職員のチームワークづくりやスキルアップの事業所独自の目標を掲げ努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	クリーンキャンペーン、中学生の体験学習の受け入れ、フラワーアレンジメント、音楽療法、買い物などを通して地域との交流をはかってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で現在は行えていない。近隣の方と顔を合わせた時に挨拶をする程度となっている。	自治会には加入できていないが、例年は地域の清掃活動に利用者と共に参加している。また、中学校の職場体験や地域ボランティアの受け入れを行ってきたが、コロナ禍で中止になっている。	法人の理念にある「地域との連携」を深めるためにも、引き続き自治会への加入や民生委員への働きかけが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループとして毎年健康祭り、ウェル学会、音楽祭を開催し地域の方々へのチラシ配布やホーム玄関への掲示により発信していたが行事の中止によりできていない。また中学生への認知症サポーター養成講座も福祉体験の中止により実施できていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様、入居者様、福祉課の職員、市の相談員、職員で2か月に1回(計6回)行っている。現在は感染症対策のため書面開催となっており、家族様からの要望や利用者様からの意見をもとに職員で話し合い議事録を郡山市役所へ送っている。	運営推進会議は、市担当課職員又は地域包括支援センター職員、市の相談員、利用者、家族の参加を得て2か月に1回開催していたが、コロナ禍で書面開催にしている。事業報告書等を関係者に送り、意見を伺っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	感染症対策のため介護福祉課の相談員による定期訪問は現在行っていませんが、電話での現状報告や保護課との連絡も時々行っている。現在も生活保護受給の方は新規入居時に保護課の面談を行っている。	市の担当課からは、マスクや消毒液などの配布を受けたりコロナウイルス感染予防法の基本的な指導を受けたりしている。また、利用者に生活保護の受給者がおられるので、保護課と連携して支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の研修に2名ずつ参加し、ホームでのフィードバックをおこなっている。また毎月のケア会議では小テスト形式で知識を深めケアの見直しや対策について話し合っている。	法人本部で行われる身体拘束に関する研修会に参加し、職員全体にフィードバックして実践に繋げている。ケア会議の中でも身体拘束をしないケアについて確認し、スピーチロックもしないよう職員で話し合っている。昼間玄関の施錠も行ってない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の研修に2名ずつ参加し、ホームでのフィードバックをおこなっている。また毎月のケア会議では小テスト形式で知識を深めると共に職員同士の声掛けや助け合い、悩み相談で職員の心のケアにも取り組んでいる。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用を考えている方へ支援ができるように、管理者や節目を迎えた職員は内部研修で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や重要事項改定時には重要事項説明書、利用契約書等を文書で示し、その都度疑問点の有無を確認しながら説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	市役所から派遣されている介護相談員が施設を訪問した際は、入居者様やご家族様が職員に気を使われる事のないように、職員は席を外してお話して頂き、入居者様やご家族様のご要望を介護相談員より報告を受けている。が現在はコロナ渦のためできていない。	コロナ禍で職員が家族と直接会って話を聞く機会が少なくなったので、主に電話で情報交換をしている。家族からは、面会についての質問や要望が多い。今後、オンライン面会ができるよう環境を整える予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のケア会議はスタッフが自由に意見を述べる雰囲気である。また管理者とリーダー、スタッフで役割分担をしており相談しやすい環境を作っている。また年に3回面談シートを用いて個人面談を行っている。	日常業務のOJT(現任訓練)の中で、管理者やリーダーは職員から意見を聴くようにしている。ケア会議でも職員は意見や提案を述べている。また、年3回管理者等が職員の個別面談を行って目標や意見を聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は月1回、管理者会議に参加し、現場の状況を相談できる状態であり、管理者の上長であるOJT専門員とは連絡をすぐにとれる体制である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は社内のチェックリストによるスタッフの能力評価だけでなく、月一回の管理者の会議で、スタッフ個々の研修の受ける時期やOJTの状況について報告・相談をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は社内外の勉強会についての情報を管理者やスタッフに周知し、希望するスタッフが勉強会に参加できるようにヘルプスタッフを派遣し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気づくりに心掛け相談を受けた際には、ご本人のペースで語って頂き、ご本人様のご要望を傾聴している。またグループホーム利用を前提としないよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気づくりに心掛け相談を受けた際には、ご家族様が困っておられる状況を傾聴し、グループホーム利用を前提にしないように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの利用が適切かどうかケアマネージャーや相談員等と連携をとりながら、上司に逐次相談・報告を行い、決めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは自立支援のお手伝いをしているということをお念頭におき、入居者様の意思表示等ご協力があって初めて介護させて頂けるということを確認している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	認知症の方を家族様を含めた地域で支えるということをお念頭におき、キーパーソンと関係を密にし共に入居者を支える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設専属の業者等を設けるのではなく、歯科通院や散髪、一時帰宅等ご家族様にご協力頂きながら、これまでの関係が途切れない様に努めている。が、コロナ禍のため通院以外は現在行えておらず電話や訪問美容室を利用いただいている。	コロナ禍で面会が制限されている中、窓やベランダ越しに利用者と家族が顔を合わすことができるよう支援している。通院や美容院、買い物などは、馴染みのところへ行けるよう支援してきたが、コロナ禍で通院のみの外出となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフは入居者様同士の人間関係を読み取り気の合う者同士にしたり、生活レクリエーションの際にはお互いに助け合える様座席配置を考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により退去された際には、お見舞いに行かせていただいたり、その後の様子を電話で尋ねたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の行動や会話から思いや意向の把握に努めている。困難な場合はご家族様やご本人を知っておられる方からも生活歴等の情報を得てご本人の意向に添えるよう努めている。	日々の生活の中で、利用者から行きたいところや食べたいものなどを聴いている。特に入浴時の寛いだ雰囲気の中で、思いの把握に努めている。コロナ禍の前は、お誕生日企画として利用者の希望に沿った外出や食事を実現していた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシート作成時にお話を聞かせていただいている。入居後は日常の何気ない会話からこれまでの生活歴を感じとり、また面会時や電話連絡時にご本人様の様子を伝える際に、御家族様からの情報を得る様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の体調の把握を行い、その方のADLに合わせ適切なケアの提供の実践を行うように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議前に担当スタッフを中心にケアプランに沿った支援の評価を行い、ご本人様・ご家族様の生活への意向を確認し、その方にあったケアについてケア会議で話合っている。	ケアマネージャーが家族の要望と利用者の状況を把握して計画の原案を作成し、ケア会議で話し合っって介護計画を作成している。介護計画の内容が、病気や身体面の課題の解決が中心になる傾向がある。	利用者の趣味特技、生きがいや楽しみごとなど、本人のプラス面からアプローチした「笑顔が増えるプラン」もあれば良いと思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア変更に関わる事は連絡帳に記録し、スタッフ全員で共有している。また日々の気づきはケア記録に残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の関係医院への連絡調整や訪問診療、訪問看護を受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽療法、フラワーアレンジメント等入居者様の必要性を考慮し、協力を依頼していたが現在はコロナ渦のため行えていない。日々の買い物は地域の店を利用し、多くの入居者様の要望でアイスクリーム屋やお弁当屋の利用も定期的にさせてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要に応じて家族様付き添いで受診を行っている家族様の都合がつかない時は職員が付き添っている。かかりつけ医の往診が月に2回あり日頃の状態をスタッフが伝え 往診対応をしている。希望される方には歯科、皮膚科の往診が受けられる。	事業所の内科の協力医が月2回、訪問診療を行っている。協力医のアドバイスで他の医科の往診も随時行っている。また、利用者個々のかかりつけ医を受診する方もいる。週1回、看護師が訪問し利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日の定期訪問時や急変時だけでなく、何か気づいた時にはいつでも訪問看護に連絡し相談できる体制をとっている。定期訪問の際は連携表で、電話相談の際はオンコール対応シートで情報共有をおこなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ渦のためお見舞いに伺えない為、入院の際は定期的に電話でご様子をご家族様や病院の相談員に状態確認を行い、退院許可が出た時にすぐに対応できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食事摂取量が減少してきている等ターミナル状態が近づかれた場合は、担当医と家族様、管理者でのカンファレンスを段階が進むごとに行い、結果はカンファレンス記録やケア会議等で職員に周知している。今年に入ってから1名ターミナル対応があった。	看取りの指針を作成し、利用開始時に本人や家族に説明し意向を伺っている。利用者が重度化したときに再度、医師が同席して意向を伺っている。ターミナルケアの職員研修も行っており、事業所での看取りの事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にケア会議時に事例検討を行いシミュレーションを行うと共に、新人研修や、日々のOJTで指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事務所に災害時の対応を掲示すると共に、年2回の避難訓練を行っている。非常ベルを押すと消防署から折り返しの電話がかかってくる体制にしており、非常時の備蓄をしている。	防災マニュアルを基に年2回利用者も参加して避難訓練を実施しており、夜間想定訓練も行っている。近くに住む職員は、すぐに駆け付けることになっている。利用者や職員の2日分の食料や飲料水を備蓄している。また、停電対策としてカセットコンロも用意している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフはその方のペースに合わせた声かけをし、その方の生活習慣や個性を尊重するよう努めている。	利用者個々の生活習慣や行動パターンを把握し、利用者の個性を大切にしている。基本的に利用者の呼称は、苗字にさん付けで呼んでいる。トイレ誘導も、耳元でさりげなく声掛けしている。同性介助を希望する利用者には、配慮をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定しやすい様にその方の状態に合わせた声かけをしている(おやつや飲み物の砂糖の量、飲み物の温度等)			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の状態に合わせて、業務の時間帯や掃除の範囲を変更している。業務ができなかったときは次の日に申し送りをして臨機応変に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアカットの際はスタッフが代弁して希望を伝えることができるように日頃からご本人や家族様とコミュニケーションを取っている。、髭剃りや衣類の組み合わせについて都度希望を聞きアドバイスや支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に2回管理栄養士による訪問栄養があり栄養についての相談を行い、月1回管理栄養士と言語聴覚士による摂食状態の確認を行っている。日々の食事は冷蔵庫の中身をみながら入居者様と献立を一緒に考え、下ごしらえ、味見、下膳、食器洗い等状態にあわせて一緒に 行って頂いている。	食事は、食材を買って置き、利用者の希望を聴きながら職員がすべて手作りしている。利用者も食事の準備や片づけをできる範囲で行っている。職員は、休憩時間に持参の食事を取っている。利用者の誕生日には、手作りケーキを作ってお祝いしている。	食事は栄養補給だけでなく、同じ食事を取ることによって信頼関係を深め、家庭的な雰囲気を作り出すものです。職員が一人でも同じ食事を取ることができれば良いと思われる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方の生活習慣を大切にしながら身体の状態変化に対して医療職や管理栄養士と連携し、提供する食事の量や食事形態を状態に合わせて提供している。食事・水分摂取量が少ない方には間食を利用して負担のないように摂取をして頂いている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様のADLに応じて支援している。状態が変化した際にはケアの方法を医療職に確認してケアに活かしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄前の行動や排泄間隔を把握し誘導している。必要に応じてポータブルトイレを設置し失禁を減らせるように誘導している。	利用者の排泄パターンを把握し、適切なタイミングで声掛けやトイレ誘導を行っている。座位が取りにくい方も、一日1回はトイレに座って自然な排泄ができるよう支援している。職員の取り組みによって、入居してから排泄の自立に向けて改善したことがある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や乳製品を意識して献立に入れている。また水分摂取を促し、毎日の歩行や体操で腸を動かす時間を設けると共に、必要に応じてホットパックを用意し便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の状態に合わせて1対1でゆっくりと入浴して頂いて。入浴の意思確認を行い、出来る限り希望に添えるよう支援している。	入浴は、普通浴槽に週2回ゆっくり会話を楽しみながら入ることができるよう支援している。入浴拒否される方にも、時間をずらしたりスタッフを交代したりして臨機応変に対応している。入浴剤を入れたり、菖蒲や柚子を入れて季節を楽しむことがある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整えられるように日中活動して頂き、夜間入眠できるよう支援している。その方の状態にあわせて身体を休める時間を設けている。また寝付けない方にはホットミルクの提供やお話をする事でリラックスできる環境をつくっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時に医師に考えられる変化について指導を受け、連絡帳にて職員に周知を行い、変化がみられた時には医療職に連絡している。管理者が月2回の往診後に薬剤師に薬剤内容のカンファレンスを受け、ケア会議や連絡帳等でスタッフに周知徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴やその方のADLに応じて生活レクの内容を変えて支援している。家庭菜園が趣味の方には裏庭で野菜や花の世話を頂き天気の良い日に皆で育ち具合を見に行っている。入居者様同士で役割分担されたり、自分の役割と思って積極的に参加して下さっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常生活の中で外気浴や散歩を実施している。また、誕生日にはその方の希望を聞き可能な限り実現できるよう支援している。昨年度はコンサートや買い物、外食などにでかけた。受診の際にご本人の意向を伺い外食したりと外出支援は家族様にも協力して頂いている。現在はコロナ渦のため外出は控えている。	現在、コロナ禍で商業施設やお花見に出かけることができなくなったので、なるべく天気の良い日は事業所の庭や広い駐車場で外気浴や散歩を行っている。庭の家庭菜園での野菜をつくりも、利用者の楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額のお金を所持している方は、管理のお手伝いをさせて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をわたしたり、スタッフが電話をかけたりとその方のADLに応じて支援している。家族様やお友達からの電話の取次ぎを行い、携帯電話を持たれている方には、携帯電話の使い方を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花をリビングに飾りソファでくつろげる環境を整えている。リビングからは外の天気や時間を確認しやすくなっている。ユニットはバリアフリーで手すりだけでなく、家具の配置で自由な移動を支援している。	居間兼食堂は比較的広く、テーブル席の他にソファが置かれており、庭で摘んだ花が生けられている。壁には利用者の季節感のある作品が飾られている。また、1階に畳スペースがあり、洗濯物を畳んだり寛いだりするスペースとして多目的に使われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではお気に入りの定位置を確保できる様配慮しながらも、そのときの気分にあわせて日の当たる場所や一人で座れるように机や椅子の配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのある雰囲気でも過ごして頂けるように、使い慣れた家具などを持ってきて頂ける様に家族様にお話ししている。身体状況の変化にあわせて本人様と家族様に確認して家具を配置している。	ベッドや箆笥は、利用者の好みのものを持ち込むことになっているが、希望により事業所で準備している。居室内に、テーブルや椅子、テレビなどを持ち込み、使いやすく配置して、居心地よく暮らせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の表札はのれんだけでなく、ご本人の状態に合わせてドアにもつけさせて頂いている。トイレの案内もトイレの前だけでなく入居者様の状態に合わせて案内を動かしている。また、ご本人が歩行できる距離により居室変更をしリビングやトイレへ歩いて移動できるよう支援している。		